



「どろ玉だんご」で水辺がきれいになりますように...

私たちの生活にとって水は大変重要なものです。しかし、近年、川や湖は汚れ、自然環境が変わりつつあります。その問題解決への一歩として、「水辺をきれいにしよう」と、湖陵コミュニティセンターでは、「どろ玉だんご」作りの自主企画事業を毎年行っています。

「どろ玉だんご」で美しい水を取り戻そう



和気あいあいと「どろ玉だんご」作り

「どろ玉だんご」は、田んぼの土、ホカシ、EM菌、炭を混ぜて発酵させたもの。これを下水槽や川に

投入すると水を浄化させる効果があります。昨年は、7歳から80歳代の方が参加して約4000個のどろ玉だんごを作り、神西湖や地域の川、側溝に水質浄化の願いを込めて投入しました。

参加者からは「以前は側溝の底の方にヘドロがたまり悪臭が漂っていたが、投入してからは嫌な臭いがないくなった」という声がありました。今年も8月25日(月)に開催する予定です。詳しくは湖陵コミュニティセンター(☎2480)まで。(取材/山崎特派員)

神話から未来へつなぐ さわやかな環境のまち・出雲

えこ〜つうしん

平成20年(2008)7月10日 編集発行：出雲市役所環境保全課 (TEL21-6535 FAX21-6597)

環境新聞「えこ〜つうしん 第8号」をお届けします。出雲市には、自然保護や生活環境の保全などを住民の皆さんに啓発する環境保全推進員(環境特派員)がいます。今年度より、次の9名の方が地域での環境保全への取り組みなどを取材し、この「えこ〜つうしん」を通じて皆さんにお伝えします。

- 【環境特派員】
(出雲地域) 坂本美由紀、錦織 隆行、糸賀 雅
(平田地域) 勝田 文枝、原田ゆきえ
(佐田地域) 今岡 由美
(多伎地域) 川上美知子
(湖陵地域) 山崎 雅子
(大社地域) 村上 光言



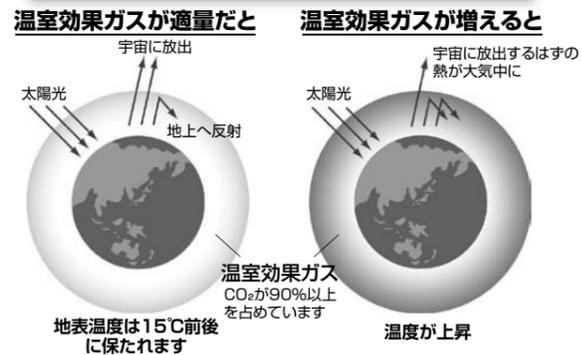
住みよい環境を みんなでつくろう!

みんなで止めよう! 地球温暖化

地球温暖化が このまま進むと...

地球温暖化の原因となっているガスにはさまざまなものがあります。なかでも二酸化炭素はもとも温暖化への影響度が大きいガスです。地球温暖化が進むことにより、さまざまな問題が生じますが、特に海外から食糧の約60%を輸入している日本は、世界の穀物生産が減少すると、深刻な食糧難に陥る恐れがあります。市では二酸化炭素を、2016年度に06年度と比べ、20%削減することを目標としています。そのために夏の陽射しを避け、室内を涼しくする工夫として、「つる性の植物」を植えてつくる「緑のカーテン」の普及や、家庭内で目標を立ててごみの減量や省エネに取り組むための「家庭版環境ISO(エコファミリー)」制度の創設、風力発電などの新エネルギーの普及などを進めています。今こそ、「一人一人が「意識(知っている)」から「行動(している)」へ移すときです。」

地球温暖化のしくみ



私たちにできるエコライフ

- ・ゴミの削減とリサイクル
・省エネルギーの推進
・水資源の節約
・環境にやさしい商品の購入
・車燃料の削減 など

※個々の具体的な取り組みをはじめためにも、まずは、市の「家庭版環境ISO(エコファミリー)」に登録しましょう!



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6%

【チームマイナス6%ホームページ】 http://www.team-6.jp

旧JR大社駅舎周辺の美化活動に参加して

5月6日、大社ライオンズクラブ(会長 奈良井混会員44名)による、旧JR大社駅舎南側の桜並木周辺の除草清掃が行われました。現在の旧JR大社駅舎は、大正13年に建設されたもので、宮殿造りのどっしりとした駅舎です。平成16年には、国の重要文化財に指定されています。平成2年4月に大社線が廃止されて以降、駅舎を守ろうと「国鉄・JR O B会」や地元の女性ボランティアグループ「夢を紡ぐ会」などにより、清掃活動やプランターによる季節の花植えなどの美化活動が行われてきましたが、周辺の環境整備までは手が届いていませんでした。



除草清掃を行う大社ライオンズクラブ員

そして、毎年春には草刈りを中心とした清掃活動が行われています。今年も、大きなゴミ袋に110袋の雑草を刈り取ることができました。今では3m以上成長し、観光に訪れた方や周りの人々に満開の春を楽しませてくれています。(取材/村上特派員)

市からのお知らせ

廃棄物の野焼きは 禁止されています

農業を営むためのやむを得ない廃棄物の焼却、日常生活を営むうえで通常行われる焼却、風俗習慣または、宗教上の行事など、特別な例外を除いて野焼きは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。また、無施設での焼却だけではなく、ドラム缶を使用したり、ブロックを積みだり、穴を掘ったりしてごみを燃やす場合も違法焼却となります。基準に適合した焼却炉を使用するが、家庭用の焼却炉の大部分はこの基準を満たしておりませんのでご注意ください。違反すると「5年以下の懲役又は一千万円以下の罰金、又はその併科」に課せられます。

家庭から出たごみは、野焼きをせずに分別して市のごみ収集に出すか、出雲エネルギーセンター(燃えるごみ)に直接持ち込みましょう。